

令和元年9月2日

お客様各位

田島大士税理士事務所 TAJIMA TAX ACCOUNTANT OFFICE

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅5-4-14 花車ビル北館2階

TEL : 052-588-2619 FAX : 052-588-2741 E-Mail : [info@tajima-tax.net](mailto:info@tajima-tax.net)

**消費税法改正に伴うご請求に関するお知らせ**

拝啓 時下益々ご清栄のことと、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、お客様におかれましてはご高承の通り、このたび消費税法が改正されまして、**令和元年10月1日より、消費税率が8%から10%に引き上げられる**こととなりました。

これにより、税理士業務に関する弊所からのご請求につきましても、実施日以降は、新税率10%で計算された金額にて行わせて頂きます。

何卒、ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

敬具